

情報公開用文書（附属市民総合医療センターで実施する医学系研究）

（単施設研究用）

西暦 2018 年 11 月 20 日作成

研究課題名	腸管 GVHD の超音波検査・内視鏡検査の診断への有用性
研究の対象	2008 年 1 月 1 日～2018 年 10 月 31 日の期間に、当院で血液悪性腫瘍に対して同種造血幹細胞移植を行った方で以下の選択基準を全て満たし、除外基準のいずれに該当しない方。 【選択基準】以下の基準を満たす患者さんを対象とします 1) 同種造血幹細胞移植後に消化器症状を認めた方 2) 消化器症状精査として、腸管超音波検査または下部消化管内視鏡検査を施行した方 3) 性別は問いません 【除外基準】以下に抵触する患者さんは本研究には組み入れません 1) 同意が得られない 2) 医師が不適格と判断した場合
研究目的 ・方法	目的：腸管 GVHD（移植片対宿主病）の診断において腸管超音波検査の有用性が証明されれば、患者さんの体に対する負担が少なく診断でき、早期に治療変更を行える可能性があります。また、腸管 GVHD の特異的内視鏡所見を明らかにすることで内視鏡診断能の向上が期待できます。そこで今回の研究では、腸管 GVHD における内視鏡検査・腸管超音波検査の診断への有用性を検討することを目的としています。 方法：診療録に記載してある背景情報、臨床所見(血液検査、超音波検査、内視鏡検査、病理検査)等を用いて検討します。
研究期間	西暦 2019 年 1 月 10 日（承認日） ～ 西暦 2022 年 3 月 31 日
研究に用いる 試料・情報 の種類	情報：・患者基本情報：性別、原疾患の診断名、発症時年齢、移植時年齢、既往歴、移植片の種類、GVHD の種類と Stage ・血液検査、培養検査 ・超音波検査所見、内視鏡検査所見、病理検査所見 ・予後 試料：なし

情報公開用文書（附属市民総合医療センターで実施する医学系研究）

（単施設研究用）

本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先まで電話またはFAXでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒232-0024 横浜市南区浦舟町 4-57

横浜市立大学附属市民総合医療センター 炎症性腸疾患(IBD)センター（研究責任者）国崎 玲子

電話番号：045-261-5656（代表） FAX：045-253-9954